

研修認定制度の変更点について (再確認)

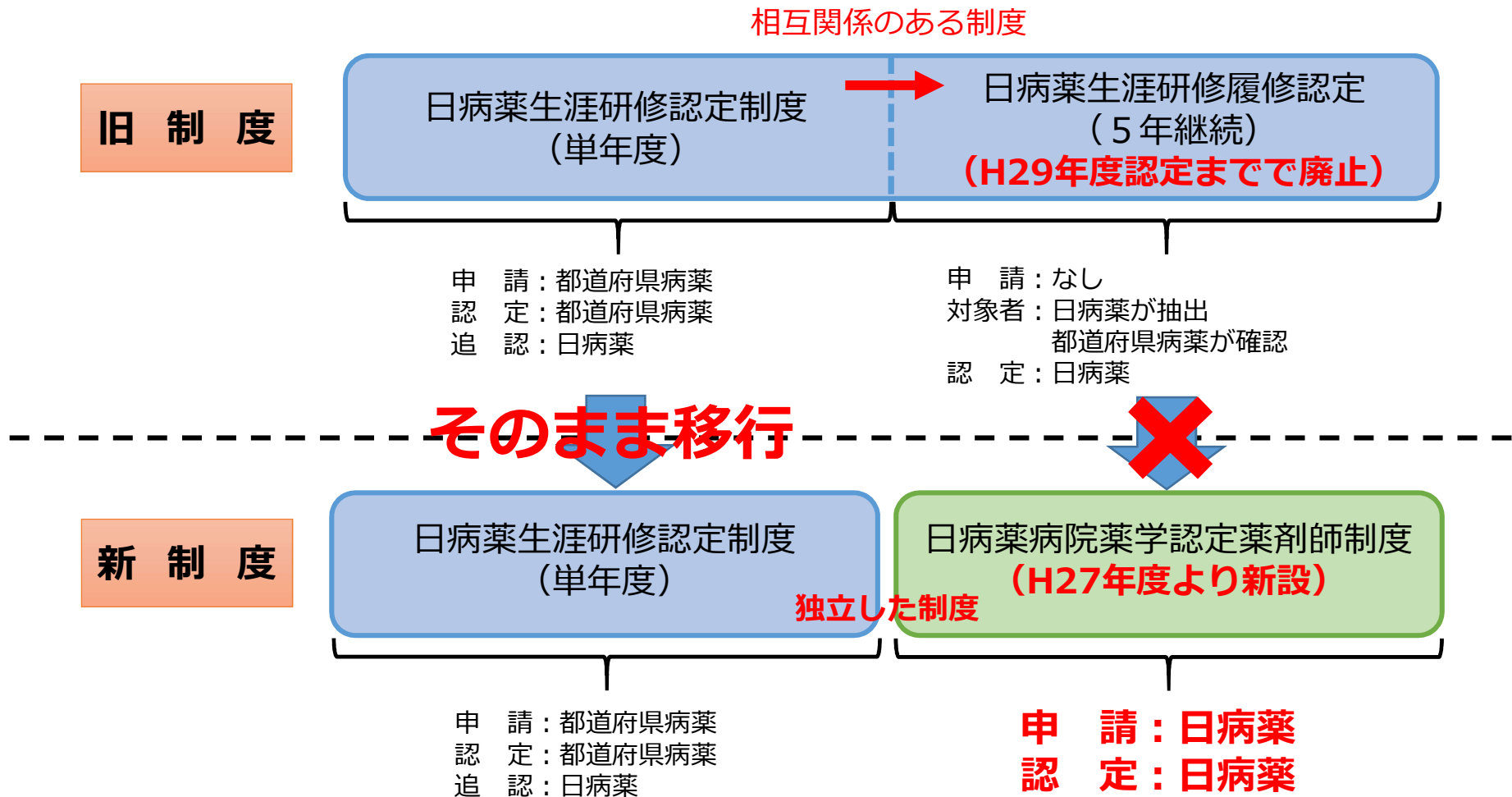
- ・日病薬病院薬学認定薬剤師制度の新設（H27年度より）
- ・日病薬生涯研修認定制度（単年度）の変更
- ・日病薬生涯研修履修認定（5年継続）の廃止

日本病院薬剤師会 生涯研修委員会 作成「日病薬病院薬学認定薬剤師制度について」より一部改変

千葉県病院薬剤師会 生涯研修委員会

日病薬生涯研修認定制度の変更





本制度が、現行の履修認定の目的と重複することから、旧制度の日病薬生涯研修認定制度の履修認定を廃止し、『日病薬病院薬学認定薬剤師制度』を設立する。
なお、現行の日病薬生涯研修認定制度（単年度）は、そのままの形で継続する。



日病薬生涯研修履修認定の廃止

本制度を平成27年度より開始し、平成30年度に認定薬剤師が輩出されることから、生涯研修履修認定は平成29年度まで実施する。平成29年度認定者の認定期間が満了する平成34年度をもって廃止する。

※生涯研修履修認定の認定日が7月1日であることから、平成34年6月30日をもって生涯研修履修認定を廃止する。

		H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	
日病薬病院薬学 認定薬剤師制度					 平成30年度より認定開始						
日病薬生涯研修 履修認定制度	平成27年度 認定	7月1日						6月30日			
	平成28年度 認定		7月1日						6月30日		
	平成29年度 認定			7月1日						6月30日	

専門薬剤師制度の要件変更について

生涯研修履修認定薬剤師を、平成34年6月30日をもって廃止することから、本会専門薬剤師制度の認定要件である「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」を「日病薬病院薬学認定薬剤師」に変更する。

また、本制度を特定領域認定制度で取得したことから、「薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師」は削除する。

この変更による経過措置は、生涯研修履修認定薬剤師の認定が有効である平成33年度まで実施する。

- (4) **日病薬病院薬学認定薬剤師制度**であること。ただし、日本医療薬学会認定薬剤師であればこれを満たす。

附則

- (10) **平成27年●月●●日改定** ただし、平成33年度までに認定申請するの
にあつては(4)は従前の認定申請資格(日本病院薬剤師会生涯研修履修
認定薬剤師、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度、
日本臨床薬理学会認定薬剤師)で差し支えない。

(各専門薬剤師制度認定薬剤師認定申請資格より一部抜粋)